

氏 名 なかむら かわはら のりこ 中村(河原)紀子
 学位(専攻分野) 博 士 (教 育 学)
 学 位 記 番 号 論 教 博 第 131 号
 学位授与の日付 平 成 19 年 5 月 23 日
 学位授与の要件 学 位 規 則 第 4 条 第 2 項 該 当
 学 位 論 文 題 目 乳幼児の食行動における自律プロセス
 ——養育者との対立と調整を中心に——

論文調査委員 (主 査) 教 授 山 田 洋 子 准教授 遠 藤 利 彦 教 授 子 安 増 生

論 文 内 容 の 要 旨

【序章 問題の所在】

本論文では、乳幼児の食行動の自律プロセスを2つの側面から明らかにする。個体的行動の側面としては手づかみから道具使用への移行、対人関係の行動の側面としては受動的摂食から自食への移行を扱う。また、それらの移行過程で生じる乳幼児の拒否行動と養育者の対応、養育者の乳幼児に対する制止行動の発達的変容を、保育園と家庭という社会的文脈の相異を考慮しながら検討する。

【第1章：乳幼児における食行動の自律の全般的特徴（研究1）】

研究1では、9～36か月の12名を対象にした縦断的観察から、摂食様態の発達、子どもの拒否行動と保育者の対応、摂食に関する保育者の制止行動を調べた。その結果、受動的摂食から自食への移行は12～15か月に達成され、道具による自食は12か月以降に出現し、21か月以降、道具による自食が手づかみのそれを上回るというプロセスを示した。また、道具使用率の増加する18～24か月にかけて、保育者の制止行動が増加した。子どもの拒否行動と保育者の対応のエピソードを量的・質的に分析を行った結果、子どもの拒否行動は、9か月時および15～21か月に多く出現し、24か月以降は減少した。12～24か月頃に、手づかみから道具使用への顕著な変化と同時に、拒否行動の出現が相対的に多く見られ、＜間接的・迂回的な摂食促し＞を含む相互作用などの顕著な変化があることが明らかにされた。

【第2章：1～2歳児における道具を使って食べる行動の発達過程（研究2）】

研究2では、1～2歳児の縦断的観察により道具を使って食べる行動の発達過程を検討した。その結果、スプーン使用率は、1歳前半から半ばにかけて上昇するが、それは単調な増加ではなく、1歳半ば以降に最大値に達した後一時的に減少した。その理由として、子どもが特定の食べ物を選択する際に、より適切な手づかみを意図的に行ったことが質的分析により示された。また、スプーンで食べる行動の発達過程には、運動コーディネーションと道具を使おうとする意図との関連から、いくつかのパターンが見られ、それらが子どもの独力で達成されるのではなく、保育者による援助・介入を通じて実現されることが明らかにされた。

【第3章：1～2歳児の拒否行動と保育者の対応（研究3）】

研究3では、研究2と並行して1～2歳児の子ども6名と担当保育者を対象に縦断的観察を行い、①子どもの拒否行動を含む保育者とのやりとりパターン、②子どもの拒否行動への保育者の対応と発達的变化を調べた。子どもの拒否行動を含む保育者とのやりとりには、次の4パターンがあることが明らかになった。①単発的拒否、②継続的拒否、③拒否後受容、④受容後拒否である。さらに、やりとりのプロセスを詳細に検討するために、継続的拒否および拒否後受容に注目した。拒否後受容パターンにおいて、特徴的な保育者の摂食促し行動である＜見通し・交換条件＞＜他者の視線＞＜つもり＞が出現する傾向があり、拒否に続く保育者の様々な働きかけによって、子どもに食べる行動が誘導されることが示された。

【第4章：家庭と保育園における1～2歳児の食行動の自律過程（研究4）】

研究4では、研究1～3の11～28か月の同一対象児22名の家庭と保育園での食事場面を並行して観察し、摂食様態の発達、子どもの拒否行動と養育者の対応と制止行動について比較検討した。摂食様態については、保育園では第1期で自食が中心であったが、家庭では第1・2期とも受動的摂食が多かった。保育園では、第2期以降、道具使用の割合も高く、子どもが「食事」をより自律的に食べているのに対し、家庭では手づかみが多かった。保育園では、食べ方への保育者の制止が多いのに対し、家庭では、食べ物で遊ぶことへの制止や身体拘束が多かった。子どもの拒否への養育者の対応も保育園と家庭で異なり、保育園でのみ、＜間接的・迂回的摂食＞や＜自食を促す＞といった子どもと距離をとる方略を用いていた。家庭では、子どもの反抗、親—子間の確執につながるエピソードがあった。

【第5章 総括的討論】

4つの研究をまとめ、全体的考察を行った。乳幼児の食行動における自律プロセスは、受動的摂食から自食の開始を特徴とする「食の自律の開始期」（前駆期、9～11か月）、受動的摂食から能動的な自食への移行、道具使用が開始される「食の自律の確立期」（第1期、12～17か月）、摂食における道具使用の割合が増大し、文化的な食事が開始される「文化的食事の自律開始期」（第2期、18～21か月）、道具使用率の一時的低下と手づかみによる摂食の復活を特徴とする「文化的食事の自律展開期」（第3期、22～28か月）、食事のほとんどを定められた道具によって摂取する文化的な食事がほぼ完成される「文化的食事の自律確立期」（第4期、30～36か月）というように、食の自律をふまえて文化的食事へと発達するプロセスが明らかになり、その発達に保育者の＜間接的・迂回的摂食促し＞が重要な役割をはたしていることがわかった。

論文審査の結果の要旨

食べるという行動は、人間の生命と健康を支える上で不可欠であり、生涯を通して、人間生活の基礎となる行動である。特に、乳幼児期の食行動の自律プロセスは、人間発達の根幹をなす過程である。子どもの食行動は、従来は、もっぱら栄養摂取や咀嚼・口腔機能の発達などに焦点があてられ、生物学的な「個体的行動」として捉えられてきた。それに対して、本論文では、食事場面で展開される子どもと養育者の相互作用など、社会・文化的な「対人関係行動」としての側面を重視し、食行動を生物として自律になる個体行動であると同時に、社会的・文化的文脈のなかで発達する対人関係行動としてもとらえ、両側面から検討したところに特徴がある。

本論文は、乳幼児の食行動の自律プロセスを明らかにするために、上述の2側面から見るために、個体的行動としては「手づかみから道具使用への移行」、対人関係の行動としては「受動的摂食から自食への移行」に焦点をあて、4つの研究を行った。乳幼児の「食べる行動」の自律過程を詳細な縦断的観察によって追跡し、膨大なデータをまとめた実証的研究は、たいへん希少な労作である。

また、自律への移行過程で生じる「乳幼児の拒否行動と養育者の対応」「養育者の乳幼児に対する制止行動の発達の変容」について、保育園と家庭という社会的文脈の相異を含めて分析したことは興味深い視点をもたらした。

食事場面における子どもの拒否行動と養育者の対応を観察したエピソードの量的・質的分析によって、子どもの拒否行動は、①食物・タイミング拒否、②受動的摂食拒否、③直接的摂食拒否、④おとなの「食べる」基準の拒否など、異なる質のものが順次出現することが明らかにされた。これらは、発達に伴って出現したが、初期のものに置き換わるというよりも、拒否の新たなバリエーションが増えることに特徴があった。他方、保育者の対応も子どもの新たな拒否行動の出現に伴って、①再度摂食を促す・食べ物を替える、②自食促し・見通し／交換条件、③間接的・迂回的な摂食促し、④説明（「おかわりをしたなら食べる」）・再度摂食促しへ変化し、子どもと保育者の対立と調整の発達の变容が示された。この＜間接的・迂回的な摂食促し＞は、子どもが自主的に食べたいという気持ちを引き出す保育者の対応として重要である。

子どもの拒否行動を含む保育者とのやりとりのプロセスを詳細に検討した分析においても、拒否後受容パターンにおいて、特徴的な保育者の摂食促し行動である＜見通し・交換条件＞＜他者の視線＞＜つもり＞が出現する傾向が示された。子どもの拒否をめぐる保育者とのやりとりは、第1期では摂食における主導性が保育者から子どもへと移行することに伴い、食べ物の好みや食べるタイミングなど直接的な摂食をめぐる生じた。第2期では、摂食における子どもの主導性が明確になり、同時に保育者も子どもの拒否に対して時間的見通しの提示と間接的・迂回的摂食促しによって食べさせ方をめぐる調整

を試みはじめた。第2期の終わりから、＜他者の視線＞＜つもり＞といった対処方略が、保育者の食べさせようという意図と、子どもの食べたくないという意図の相互調整をするうえで、重要な役割を果たすことが示された。間接的・迂回的な摂食の促し方略、特に＜他者の視線＞や＜つもり＞方略は、「観客」としての他者を意識化させ、子どもが他者に見せたい行動を自発的に行う契機を与えるのではないかと考えられ、これらは食事場面に限定されず応用可能な興味深い知見といえる。

ただし本論文では、上記のような興味深い行動事例やエピソードが観察されてはいるが、それらの行動の背後には、どのような発達的变化が関与しているのか、理論的に深め広げていく考察にやや弱さのあるところが惜しまれる。また、分析の仕方にも検討の余地がある。たとえば、保育園と家庭という異なる文脈で同一児を観察していながら、両方の場面を関連づけた行動比較が行われていないので、文脈を変えたことの意味が分析に十分に反映されていない。また、量的分析と質的分析を両方行っているが分離されており、両方を関連づけた分析を工夫できたのではないかなどの点があげられる。しかし、これらの問題は、今後の検討課題でもあり、本論文の学術的価値を損なうものではない。

よって、本論文は博士（教育学）の学位論文として価値あるものと認める。

また、平成19年4月17日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。